



# 広報

## みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 穴井印刷 TEL 6-3118

### 町の人口

57年4月末現在

総人口 5,541人

男 2,658人

女 2,883人

世帯数 1,383戸

### 本町を取材する とび出せワイドTKU

No. 223



### とびだせワイドTKU

南小国町 豊川温泉祭りの巻

1982

6

月号/57





山波太鼓を披露する保存会の皆さん

## がんばってます

### 山波太鼓保存会

この処進境著しい黒川温泉山波太鼓をご紹介します。

「山波太鼓」は、昭和五十年頃観光振興と地域の心のふれ合いを求め、松崎和高さんのお肝入りと、現保存会員の情熱が結集し見事に花開きました。

現在、黒川地区の商工会青年部有志十名で組織し、町内で年に四回、町外を含めると年二十回以上公演（熊本、福岡など九州各地）

し、特に最近テレビにもたびたび顔を出しており、中でも昨年九月、福岡市で開催された博多天神全九州太鼓まつりで各地区代表と競演、数多い中で堂々準優勝に輝き自信を深めたという。特に得意な太鼓は、約七百年前の蒙古襲来の伝を語る神風、早馬の一節は連打される太鼓の響きも烈しくジーンと胸に迫ってくる。

ほかにも笛、鈴、尺八を加え演ずる「九重連山」は一時間を要する長編で激しく、やさしく語りかけてくる太鼓の音に思わず涙ぐむ

人もいるほど。

大中太鼓各一本、それに小太鼓八本がバランスよく十二ほどのリズムを組合せて演ずる。

ねじりハチ巻にハッピー姿の男子が強弱に打ち鳴らす音は勇壮であり、また郷愁を満喫させてくれる。

最近では専用のマイクロパスも準備、太鼓の七つ道具を持ち、南小国の宣伝をかねて各地を飛び廻っている。楽長いわく「山波太鼓保存会は、家族ぐるみの交流も欠さない。今後も地域発展の源動力となるよう頑張りたい」とのこと。



南小国に根ざした郷土の芸能として益々のご発展を祈ると共に読者の皆さんも是非一度鑑賞ください。

顧問 松崎和高氏  
楽長 平野昭夫氏  
保存会員 二十五〜三十五才十名

# 南小国町 森林組合総会開催さる



森林組合長理事 河津計助

去る五月十八日（中央公民館）任期満了に伴い役員改選が行われ次の方々が、理事・監事として選出されました。

### ◎理事

河津計助 62歳（湯田下）  
高村秀親 54歳（永山）  
佐藤俊美 51歳（扇上）

### ◎監事

室原茂夫 61歳（矢津田下）  
小代十次 55歳（田ノ原）  
麻生行帆 54歳（和田）

### 狩猟講習会開催について

このことについて、県より来町の上、左記日程により鳥獣保護及び狩猟に関する法律第7条の二第1項の講習会が開催されます。現在狩猟をされている者及び銃砲等を所持している者で今後狩猟等しようとする者はこの講習を受講しないと今後の狩猟等が出来ませんので忘れぬように受講してください。

日時 昭和57年6月17日（木）午前9時より午後5時まで  
会場 南小国町自然休養村管理センター  
役場経済課

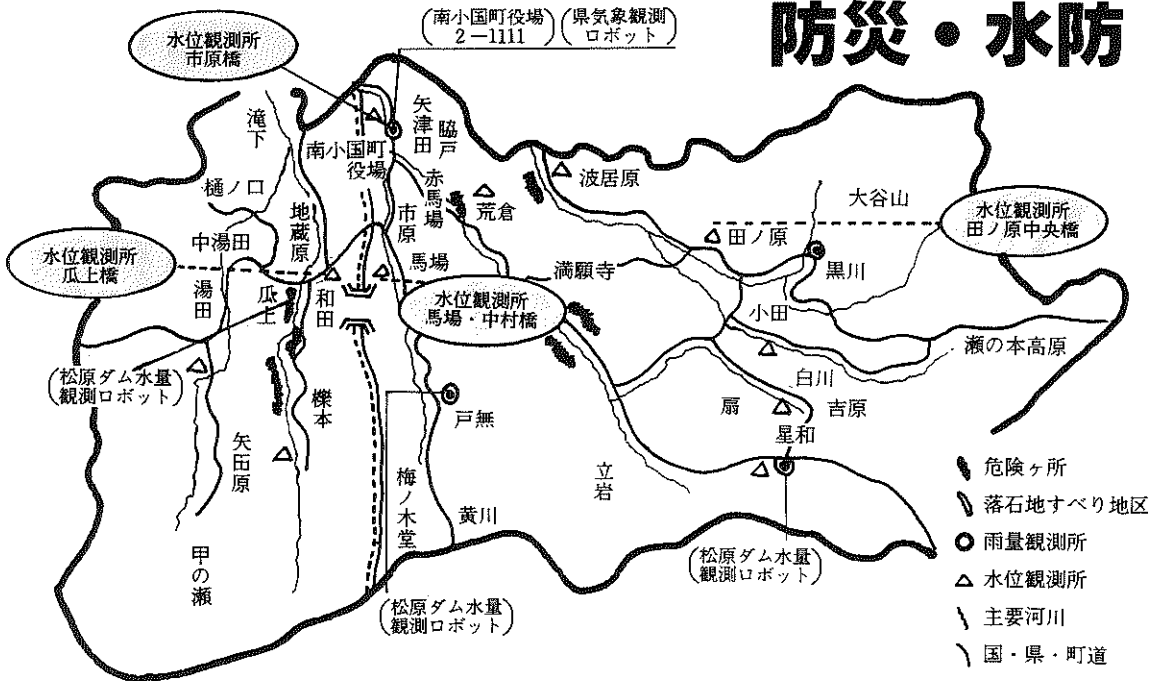
## 第611回共販状況報告

共販日 昭和57年5月24日 南小国町森林組合  
次回 昭和57年6月8日

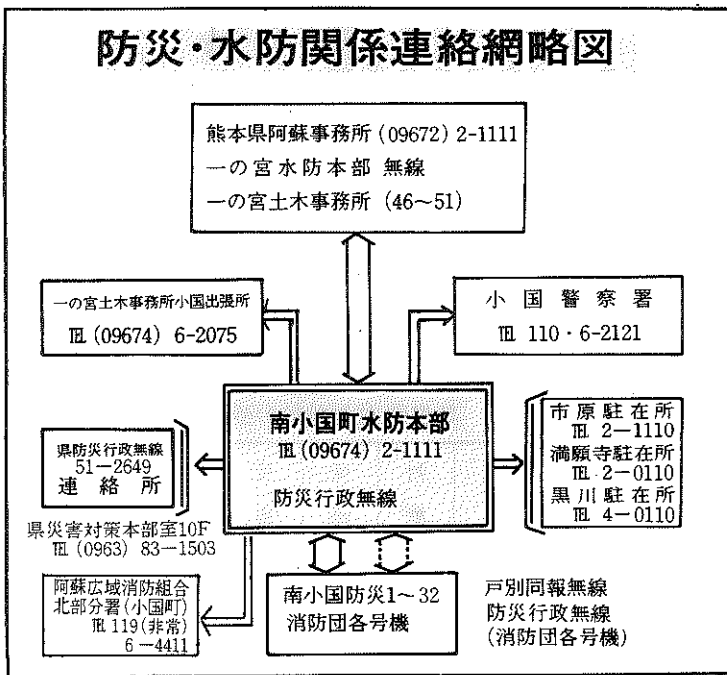
出荷玉数 14,374玉 売上金額 15,842,247円  
材積 717,815m<sup>3</sup> 平均m<sup>3</sup> 22,070円  
(2,584石) 石 6,130円

| 樹種 | 長級  | 径級                  | 高値     | 安値     | 備考                       |
|----|-----|---------------------|--------|--------|--------------------------|
| 杉  | 4 m | 3 ~ 8 <sup>cm</sup> | 22,590 | 17,290 | 第610回共販                  |
| 杉  | "   | 9 ~ 16              | 27,610 | 19,900 | 玉数 15,403枚               |
| 杉  | "   | 18 ~ 26             | 32,770 | 21,900 | 材積 616,467m <sup>3</sup> |
| 杉  | "   | 28cm以上              | 41,000 | 26,810 | (2,219石)                 |
| 杉  | 3 m | 3 ~ 24              | 30,500 | 10,100 | 売上 12,624,841円           |
| 杉  | "   | 26cm以上              | 73,600 | 23,300 | 平均m <sup>3</sup> 20,479円 |
| 杉  | 2 m | 7 ~ 32              | 22,110 | 7,000  | 石 5,688円                 |
| 桧  | 6 m | 34 ~ 40             | 72,100 | 37,890 |                          |
| 桧  | 4 m | 18 ~ 30             | 67,870 | 45,910 |                          |

# 防災・水防



## 防災・水防関係連絡網略図



**これだけは知っておきたい 避難の指示**

事前避難  
 大雨・暴風・洪水、その他災害に対する予警報が発令され、避難の準備あるいは事前に避難を要すると判断されるとき。

**緊急避難**  
 地震・火災・洪水又はこれ等に属した被害の危険が目前に切迫し、事前避難のいとまがないと判断されるとき。

**収容避難**  
 事前避難として、利用した避難場所に危険が生じ、他の安全な場所に緊急避難させ、又は救出者を避難させる必要があるとき。

- 伝達方法**
- ① 同報無線、防災行政無線による一斉放送
  - ② あらかじめ定めた伝達系統により口頭又はマイク等による伝達
  - ③ サイレン、警鐘による伝達
  - ④ 広報車による伝達
  - ⑤ 以上の方法が利用できない状況になった場合は職員を使者として伝達する。
- 避難順位**  
 避難順位は次のとおりとする  
 老人・幼児・病人・身障者・学童・一般住民  
 (南小国町地域防災計画書より)  
 いつでも避難できるように (必要最少限度)  
 ① 食糧・非常食品・最低二三日分確保。  
 ② 飲料水・水筒  
 ③ 衣服・服装は軽装として、タオル・チリ紙・着替・毛布・携帯用レインコート。  
 ④ 救急医療品  
 ⑤ 懐中電灯  
 ⑥ 携帯用ラジオ
- 「災害、被害報告は速かに」  
 災害が発生する恐れがある場合または災害が発生した場合は、情報の伝達、収集、報告を速かに役場までご連絡下さい。

# こんにちは保健婦です

三月八日から十七日にかけて、町内十七ヶ所を廻り、胸のレントゲン検査（住民検診）と、血圧、尿血色素の検査（成人病検診あるいは循環器検診という）を実施しましたが、その結果について報告致します。

## 一、住民検診

結核予防法という法律に基づき町長は、町住民に対し、定期的健康診査（十六歳以上の者に対して毎年行う）を実施しなければなりません。これが住民検診と呼ばれ、実施されているものです。対象者（住民検診を受ける必要のある人）は、労働安全衛生法に適用となる者と、学生・生徒児童と、施設内の入所者を除く、小学就学年齢以上の全ての者です。そして、対象者は受診をする義務があります。

ところで、今年はいかがでしょうか。町内の十六歳以上の人口は昭和五十五年の国勢調査の時点で、四千三百三十六人いました。この内高校生や、事業所の検診を受ける者、施設内入所者を除くと、私の計算では約三千二百人になります。検診を受診した人

は、二千四百五十七人で、受診した人の割合は約七十七％となりました。（表①参照）

結核は死亡の原因の第一位として恐れられていましたが、抗結核薬の開発、結核対策の推進、生活の改善により昭和五十二年以降死因の十位以内から姿を消してしまいました。

しかし、結核という病気にかかる人は、毎年町内でも三〜四人発生しています。（その内集団検診で見つかるのは一〜二人）そして全国で結核に患っている人全員のうち、「自分は現在、結核に患っている」と自覚している人は約三十五％にすぎません。つまり、病気の症状がはっきりしてなく、健康時と変わらないのです。これらのことから、検診を受けない人が多勢いると、知らずに結核を大流行させる可能性もある訳で、自分の健康はもとより、家族や友人知人の健康維持の為に、ぜひ検診を受けていただきたいと思います。

今年検診を受けた二千四百五十七人のうち、集団検診の写真だけでは不十分で、実物大の大きな写真を撮る必要のある要精密者が二百七十四人いました。要精密者には通知をし、精密検査を受けてもらいましたが、結核の治療が必要という人が一人、他の肺の病気が疑われる人が一人、六カ月後にも

う一度レントゲンを受ける必要のある人が十人、異常のなかった人が、二百三十三人いました。

又、近年肺癌の増加に伴い、他域によつては肺癌検診として、胸のレントゲンと三日分の痰の検査をしている所があるそうです。癌検診の一環としても、ぜひ住民検診を受けていただきますようお願い致します。

## 二、循環器検診

対象者は満四十歳から六十五歳未満の男女千九百三十七人で、今年の検診受診者は千二百八十三人で、受診率は約六十六％でした（表②参照）受診者は住民検診と同じく、年々減少をきています。

又、特に問題になるのは、治療を受けていて検診時には「異常なし」と判定のてた四十一名と、「要観察」と指適された七十一名を含む四百二十七名の要治療者の占める割合が三割を超えてしまった事です。これだけを見ると、四十歳から六十四歳の人の三人に一人は治療が必要であるという事になってしまいます。働き盛りの年代で一家の柱である人々にこのように異常が多いことは非常に深刻な問題と考えます。

検診後に血圧異常者の多かった地区を家庭訪問したのですが、約半数の人は正常範囲内の血圧値に

年度別 住民検診の受診状況（表①）

| 年<br>度 | 対<br>象<br>者(人) | 受<br>診<br>者(人) | 受<br>診<br>率(%) | 要 精 密 者 |           | 要 治 療 者(人) |
|--------|----------------|----------------|----------------|---------|-----------|------------|
|        |                |                |                | 人<br>数  | 割<br>合(%) |            |
| 45     | 3,486          | 3,465          | 99.4           | 172     | 5.0       | 1          |
| 48     | 3,350          | 3,114          | 93.0           | 164     | 5.3       | 3          |
| 51     | 3,258          | 3,053          | 93.7           | 168     | 5.5       | 0          |
| 54     | 3,227          | 2,847          | 88.2           | 286     | 10.0      | 0          |
| 55     | 3,184          | 2,604          | 81.8           | 162     | 6.2       | 0          |
| 56     | 3,200          | 2,568          | 80.3           | 98      | 3.8       | 1          |
| 57     | 3,200          | 2,457          | 76.8           | 274     | 11.2      | 1          |

循環器検診の受診状況（表②）

| 年<br>度 | 対<br>象<br>者(人) | 受<br>診<br>者(人) | 受<br>診<br>率(%) | 異 常 な し |      | 要 観 察 |      | 要 治 療 |      |
|--------|----------------|----------------|----------------|---------|------|-------|------|-------|------|
|        |                |                |                | 人 数     | 割 合  | 人 数   | 割 合  | 人 数   | 割 合  |
| 56     | 1,937          | 1,293          | 66.9           | 676     | 52.5 | 282   | 21.8 | 332   | 25.7 |
| 57     | 1,937          | 1,283          | 66.2           | 529     | 41.2 | 327   | 25.5 | 427   | 33.3 |

なっていました。このことは、気が良くなった事に加えて、検診を受けた時の条件が悪かった為ではないかと思われれます。例えば、検診前夜に酒宴を開いたり、睡眠不足をしたり、検診直前まで仕事をし、大急ぎで走ってきたり等々があつた為に、血圧や尿に異常な値がでたのではないかと考えます。来年はできるだけ平静な状態で検診を受けて頂きたいと思ひます。次回は「胃癌」を予定しています。

住民課 保健婦

## 予定納税と減額申請の手続

七月は、所得税の予定納税第一期分の納税をしていたく月です。この予定納税額は、六月中旬ごろ税務署から「予定納税基準額の通知書」をお送りしてお知らせします。七月三十一日の期限までに納めていただくようお願いいたします。

予定納税額は、その年五月十五日現在に確定している前年分の所得税額を基礎にして計算してありますので、前年より税額が減少すると見込まれる方は、予定納税額

### 国民年金かけ金の納め忘れはありませんか 期限内に

あなたは、指定された納付期限までに、キチンとかけ金を納めておられますか。

もし、納め忘れのかけ金があれば、さっそく納めましょう。

かけ金を納め忘れていると、思いがけない事故にあったとき、受けられるはずの障害年金や母子年金などが受けられないことにもなりかねません。

また、歳をとったときに老齢年金をうけられる期間が一月たり

の減額の承認の申請をすることができます。

例えば、今年になって商売をやめたり、休業したり、火事や水害等の災害や、盗難などに遭って財産に損害を受けた方、そのほか、本人や家族が病気になったため医療費控除が受けられることになった方や、結婚したり、子供が生まれた方などがそうです。

このような方は、今年の申告納税見積額や、その減額の理由を記載した申請書（「予定納税額の減額承認申請書」）を七月十五日（木）までに、税務署に提出してください。申請書の用紙は、税務署に用意してありますので、お気軽に

ないといつてあとであわてることのないように、かけ金は決められた期限までに正しくキチンと納めておきましょう。

老齢年金が受けられる場合でも年金額は、保険料を納めた月数に応じて計算される仕組みになっていますので、納め忘れの期間があれば、その分だけ年金額が少なくなります。

なんらかの事情でかけ金を納めることができない場合は、保険料の免除制度もありますので、はやめに、役場国民年金係へご相談ください。

相談ください。

## 災害を受けたときは 税の減免手続を

我が国は、世界でも災害の多い国の一つに数えられています。なかでも集中豪雨や台風による被害は、毎年のように全国各地に発生しています。

今年も水害の多い季節を迎えましたが、災害で苦しい思い出を持つておられる方も多いことでしょう。

災害に遭ったときは、いろいろな救済の手が差し伸べられますが税金の面でもいろいろな救済措置があります。所得税の軽減や免除納税の猶与、申告、申請及び納付

### 毒物劇物取扱者の試験のお知らせ

昭和五十七年度の毒物劇物取扱者試験が、八月三日（火）午前八時三十分より午後五時まで熊本商業高等学校で行われます。

#### ◎受験資格

特に制限はありませんが、次に掲げる人は取扱責任者になれません。

- ①十八歳に満たない人、②精神病者又は麻薬等の中毒者、③目が見えない者、耳がきこえない者、口がきけない者、色盲の者、④毒物・劇物又は薬事に関する罪を犯し、罰金以上の刑に処せ

の期限の延長などがそうです。

例えば、災害で住宅や家財の半分以上の損害を受けた方で、一年間の所得金額が四百万円以下でしたら災害減免法によって所得税が次のように軽減又は免除されます。

▼年間所得が二百万円以下のときは所得税の全額が免除されます。

▼年間所得が二百万円を超え三百万円以下のときは所得税の二分の一が軽減されます。

▼年間所得が三百万円を超え四百万円以下のときは所得税の四分の一が軽減されます。

次に、損害が住宅や家財の半分以上であったり、一年間の所得金額が四百万円以上の方でも、損害

られ、その執行を終り、又は執行を受けることがなくなった日から起算して三年を経過していない者。

#### ◎受験手続

願書に四千円の県収入証紙をはり写真を添えて六月十八日（金）まで保健所へお申込み下さい。

#### ◎試験の方法

筆記試験及び実地試験  
※願書の請求・お問い合わせは役場住民課へ。

額がその年分の所得の十分の一を超えるときは、その超える金額は確定申告をするとき雑損控除として所得金額から差し引かれます。

雑損控除や災害減免法による所得税の軽減、免除は、最終的には翌年三月の確定申告時期を待つその適用を受けることとなりますが、七月と十一月に予定納税をしなければならぬ方は、その予定納税の段階でも減免の適用を受けることができます。

また、サラリーマンについては給与の支払いを受ける段階で、その源泉所得税の徴収猶予や、すでに納めた税金の還付を受けることができます。

災害減免法による減免が、所得税法による雑損控除とは、そのどちらか有利な方法を選択することができます。

軽減免除の手続など詳しいことは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。



# ◆調理師試験のお知らせ

昭和五十七年度の調理師試験が次の要領で行われます。受験を希望される方は早目に願書を提出してください。

## ▼受験資格

二年以上の調理業務に従事した人

## ▼試験期日

八月六日(金)熊本第一工業高等学校

## ▼受験手続き

願書に二千六百円の県収入証紙をはり①二年以上の調理業務証明書②写真(縦五ミリメートル・横四十五ミリメートル)を添えて六月十七日(木)まで保健所へお申込みください。



共同浴場取材中ノとび出せワイドTKU



黒川温泉まつりに招待されたお年寄り

※願書の請求・お問い合わせは役場住民課へ。

## 『町長対話の日』の日程

六月の日程は次の通りです。

日 時 昭和五十七年六月十日  
午前十時～午後四時  
場 所 南小国町役場

## 『法律相談』の日程

六月の日程は次の通りです。

日 時 昭和五十七年六月二十九日  
午後一時三十分より  
場 所 南小国町役場

※「町長対話の日」「法律相談」の日程は、都合によっては変更することがあります。お問い合わせは役場企画町民相談室迄ご連絡ください。

さい。

## 御寄附お礼

市原民踊クラブより社会福祉のためにと多額のご寄附をいただきました。ここに厚くお礼申し上げます。ご芳志にそうよう社会福祉事業の推進につとめます。

南小国町社会福祉協議会

会長 藤堂 真人

肥後小国ロータリークラブ会長 北里春雄氏より国際ロータリー加盟証状伝達式の記念として自然休養村管理センター庭園造成費として多額のご寄附をいただきました。ここに謹んでお礼申し上げます。

南小国町長 藤堂真人

## ソーラーシステム普及促進融資のご案内

クリーンで無尽蔵な太陽エネルギーを、給湯・暖房・冷房等に活用するソーラーシステムは、石油に代る新エネルギー利用の決め手として期待されています。このソーラーシステムをより多くの方に利用いただくため、ソーラーシステムを設置する方に金融機関が低利で資金を融資する制度、それがソーラーシステム普及促進融資制度です。

◎融資の申込みができる者

①住宅用融資

## 香典返し

次の方より故人の香典返しとして南小国町社会福祉協議会に多額のご寄附をいただきました。ここに謹んでお礼申し上げます。

南小国町社会福祉協議会

陣内 金丸清吉

本人又は本人と同一生計を営む親族が居住する住宅にソーラーシステムを設置する個人。

## ②事業用融資

事業用の施設にソーラーシステムを設置される事業者の方。個人法人を問いません。

## ◎融資条件等

左記表のとおりですが、その他詳しく知りたい方は、企画町民相談室迄、おたずねください。

|      | 住宅用               | 事業用                         |
|------|-------------------|-----------------------------|
| 融資額  | 10万円以上200万円以内     | 原則として1億円以内                  |
| 融資利率 | 年5.5%             | 年6.5%                       |
| 融資期間 | 5年以内              | 10年以内                       |
| 返済方法 | 毎月元利均等返済(ボーナス併用可) | 原則として毎月元金均等返済(2ヵ月返済、3ヵ月返済可) |

※担保、保証人等については、取扱金融機関の窓口、または登録事業者等におたずねください。  
※事業用融資の返済方法の取扱いについては、金融機関により異なる場合があります。

## 6月分在宅医当番 (午前9時～午後5時)

| 月 日     | 医 院 名   | 電話 番号  |
|---------|---------|--------|
| 6・6(日)  | 蓮 田 医 院 | 2-0125 |
| 6・13(日) | 大 塚 医 院 | 6-3221 |
| 6・20(日) | 音 成 医 院 | 6-2069 |
| 6・27(日) | 鶴 田 医 院 | 6-2056 |

| 5/17  | 5/9    | 5/9   | 4/30  | 4/29  | 4/25  | 死 亡   | 5/16   | 5/6  | 4/30  | 月 出 生 |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|------|-------|-------|
| 金丸 義政 | 波多野 小介 | 下田マサヨ | 中村 熊喜 | 穴見ユキエ | 佐藤 千年 | 死 亡 者 | 穴井 裕一郎 | 井 和久 | 高村 栄作 | 出 生 者 |
| 寛美    | 脇 戸    | 河津 計  | 義親    | 由 一   | 千 広   | 喪 主   | 堅      | 幹 雄  | 伸 晴   | 保 護 者 |
| 陣 内   |        | 本馬 場  | 小 田   | 轟     | 吉 原   | 住 所   | 脇 戸    | 小 原  | 永 山   | 住 所   |

## 戸籍明暗